

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年5月19日（金）午後1時 議会第1会議室

出席委員（6名）

（委員長）西 野 太 一 （副委員長）伊 藤 ひろえ

錦 織 陽 子 森 田 悟 史 矢田貝 香 織 吉 岡 古 都

欠席委員（2名）

岩 崎 康 朗 門 脇 一 男

出席した事務局職員

松田局長 田村事務局次長 松下調整官

傍 聴 者

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 議会だより及び議会報告会のあり方についての検討状況について

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○西野委員長 ただいまより広報広聴委員会を開会いたします。

岩崎議員、門脇議員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、議会だより及び議会報告会のあり方についての検討状況について、協議いたします。

広報広聴委員会での検討結果を取りまとめ、次回開催される各派会長・幹事長会議で報告することとしております。

初めに資料1、議会だよりについて、委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 議会だより、作業部会の皆さんを中心に、本当にできる改善に努めていただいたというのが率直な私の感じているところで、これから先の心配事って言ったら変なんですけど、写真ですね、そこに対して皆さんが本当にどこまで、広報広聴委員で持ち寄っていけるものが常に意識して撮っていけるのかっていう心配と、こういった意識を持って向かっていただかっていう、委員の中でも特にそういったスキルとか技術とか、お考えがある方の含まれた委員会ばかりではないこともあるんじゃないかなと思ったときに、事務局の皆様にもお力添えをいただきながら、より議会だよりが市民の皆様手に取っていただきやすいものになればいいかなというところです。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 矢田貝委員の質問に関連してなんですけれども、表紙の写真のところは、さっき言われたようにずっとってことではなくて、当分の間、広報広聴委員が候補となる写真を提出するなので、やっぱりこれから議会報告会、意見交換会とかできたときに、その写真を中心にして議会の活動がより市民に分かるような形に戻していくっていうよう

なことが必要じゃないかなと私としては思っているところです。いい感じの写真っていうのもいいんだけど、ぱっと見て議会動いているなっていうような表紙の写真があれば、もっともっといいんじゃないかなと思っています。

もう一つは、委員長と私と印刷会社の方と協議をしたときがありましたけれども、あのときに他の議会でも議員が写真を撮ったりしてるらしいです。それにはじゃあどうしたらいいかっていうふうになったら、写真の撮り方の勉強をみんなでやっているみたいで、それも一つだなと。議会事務局にお願いするとしたら、写真がどうしてもみんな平等にとか、後ろ向きの写真みたいなことになってしまうかなと思うので、より動きがあって、より手に取ってもらえるような写真ってなったら、やっぱり議員がレベルを、スキルを上げていくっていうことも一つではないかなと思っていますところなので、今期は難しいかもしれないですけど、委員長それも引き継いでいただいて、写真の撮り方の講習みたいな。印刷会社の方がしてくださるようなことも言っておられましたよね。

○西野委員長 はい。

○伊藤委員 皆さんそうして勉強しておられますっておっしゃってたので、よろしく願いいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

一応、会長・幹事長会議には、6月議会だより、これと一緒にこの資料を提出しますので、皆様に分かりやすく見てもらえるかなと思います。

では、議会だよりについては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野委員長 続きまして、議会報告会について、委員の皆様からの御意見をお願いします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 前回の各派会長・幹事長会の際に広報広聴委員会からの報告として上げたところに関連した形で提出できる資料に、ほぼ作っていただいているかなというふうに思います。私たちの最後に、どうしても私が言い出しっぺになりがちの部分なんですけど、条例、要綱等の見直しの必要についてっていうところもきちっと、私たちの中では確認ができていない部分じゃないかと思っています。前回の会長・幹事長会、資料にも入れている最後の2行にもなりますので、その部分も触れて、もし持ち帰りとか次の議論に向かうときに、ここはクリアできるんじゃないかっていうヒントみたいなものの文章が加わっているほうがいいのではないかなというのが、今日参加するに当たって目を通した感想です。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 矢田貝議員がいつも問題提起してくださって、この広報広聴委員会の中では議論尽くされたなと思っています。

条例改正の必要はないというような判断をしていると思っていますけれども、やっぱり条例っていうのは、議会とか議会運営委員会全体のものなので、広報広聴委員会の見解を聞かれた場合は、こういうふうな議論が尽くされて、こんな判断ですよということは言えるかもしれないですけど、それは広報広聴委員会の範疇の外ではないかなというふうに思っておりますので、そこはちょっと、ここにとどめておいたほうがいいんじゃないかなと

思っています。会長・幹事長会議なり、また議会運営委員会なり、議論がまたあるんじゃないかなど。広報広聴委員会の報告というところでは、見解を聞かれば答えられたらいいと思うんですけども、そうじゃなければ、報告の必要は今のところないんじゃないかなど思っています。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 私は、あってもいいかなというふうに思います。皆さんと議論もしてきたし、一定の方向性も。たぶん、それをかまわんといけんんじゃないかとか、何か質問が出てくるんじゃないかなというふうに思うので、聞かれたらお答えしましょうじゃなくって、こういうふうに委員会としては、この方向性でっていうふうなものを書いておいたほうがいいのかなって。そのほうがまとまりやすい、皆さんも出しやすいっていうか、気づきが早いというのか、なるんじゃないのかなって思いますけど。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 議会の基本条例っていうことは、広報広聴委員会の中では、そこは所管ではないっていうところを踏まえると、どういう議論があったのかっていうふうに聞かれたら答えたらいいと思うんですけど、やっぱり書くべきではないかなど。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 条例のところについては、伊藤委員おっしゃるところは共感します。

要綱のところについては、書いたほうがいいのではないかなというふうに思います。毎回、開催に当たって、鳥取市の例でいくと6月議会の初日に説明するときには、事前の要項が出来上がったものにするっていう、今回は動かない、条例に準ずるような議会報告会の開催要項になってるんですけど、毎回テーマを決めた上での今年度の開催要項ですので。そのことは提案っていう形で、条例のことを触れないでも、必要かなという気はいたします。

○西野委員長 田村次長。

○田村事務局次長 事務局のほうもこの資料を作るに当たって少し助言をさせていただいた部分でして、今おっしゃいますように、条例については当委員会の所管でもありませんので記載をしない。ただ、今言われた要綱の部分については、このような新たな意見交換会を主にした形を考えるとということであれば、現在の要綱自体は自治会4ブロック単位とするという要綱になっておりますので、おのずと改正も必要になってくると思いますので、要綱については併せて検討していくような必要があるというような記載はどうかなど思いますけれども。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 それでいいと思います。この委員会、部会では、もう廃止するっていうことまで話してるので、そのことは言及しておかないといけないと思います。おっしゃったような書きぶりですね。

○西野委員長 では要綱については記載するというところで、よろしいでしょうか。

田村次長。

○田村事務局次長 要綱については、今後検討していく、現在の要綱の改正も含め検討していく必要があるというような趣旨の書き方ではどうかなど思いますけれども。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それでいいと思います。

今日いただいている資料の3のところの、視察を終えての委員の感想、意見の次にですね、具体的に要綱について何か、かぎ括弧で要綱のことに触れていただくのか、感想、意見のところの3つ目のポチとして入れていただくのか、ちょっと分かりませんが。提案型というか、私たちの委員会ではこのようにまとまっていますので、報告しますというもっていき方だったら、加えていただくほうがいいと思います。

○西野委員長 ほかの皆様どうでしょう。

吉岡委員。

○吉岡委員 会派でもこれまでの経緯、報告したんですけど、何でもっと早くどんどん進めないんだみたいな御意見もあったんですけど、合意形成をしながらやっていく上で、じゃあ、今の期でどこまでやるかっていうのを一生懸命決めているんですけどという説明をしたので、やっぱりここまではきっちり決めましたって報告、そういうふうに書かれているといいと思います。

○西野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 皆さん、会派に持ち帰られてお話されたと思うんですけども、せっかくここまで広報広聴委員会でまとめることができたので、この方向で行ければいいなと思っているんですけども、この方向で皆さんいいですねっていうところで、会長・幹事長会議でも納得、皆さんでコンセンサスが取れば、さっき田村次長が言われたように、おのずと開催要綱は改正しなきゃいけないので、私はこのままでもいいのかなと思っているところです。出さないっていうわけではないですけど、まだコンセンサスが取れてないというふうに思ったら、やっぱりコンセンサスがきちっと取れてから、この方向で行こうっていうことになる、どうしてもそれは廃止して、また開催要綱を作るっていうことになるので、そこはいいのかなと。まだ決まってもないので、これでいいのかなというふうに私は感じているところです。ここまで一生懸命、皆さんと議論を尽くしてやったのに、もう決めちゃったんじゃないみたいなことだと、どうなのかなと心配をしているところです。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よく分かります。よく分かりますが、今、載せるか載せないかっていうところは、皆さん、このメンバーで同意してるかどうかで、一人でも同意しないことであれば載せないっていうことだと思うんですけど。皆さんがそっちに向かっていることを共有しているのであれば、載せていいのかなっていうのが考えで。いやいやどうしてもそこは慎重であるべきって言われれば、全員じゃないっていうことであれば、委員長の説明の中に入れていただくっていう範囲でいいのかもしれないけど。同意してるんだったら、決めただけではなく、私たちの総意はこうなんだっていう委員長報告ですので、どうなんでしょう。

○西野委員長 松下調整官。

○松下調整官 今の議論を聞いていて、どっちもなるほどなっていうふうに思いました。それでちょっと提案なんですけれども、確かに第6項にして開催要綱についておこすと、伊藤委員が言われたように、まだコンセンサスが取れてないのに、そこまで要求する

のはどうかっていうことがあると思います。それは私も同感です。

例えば5の米子市議会における新たな議会報告会・意見交換会に向けてっていうことで、視察を終えてやっぱりこの方向で行きたいよっていうことを会長・幹事長会議でコンセンサスを得るっていう作業ですので、視察を終えての感想の3つ目のポチのところに、感想として意見として、こういう方向でいく、それには要綱の改正は必要だよって意見が出たというような、ここに触れる形がちょっと両方の立場がとれるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○西野委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 賛成です。

○西野委員長 落とすところはそこでよろしいでしょうか。

ほかに御意見ありますか。御意見なければ、これで会長・幹事長会議に挑んでまいりますので。あと私からのお願いですが、各会派に持ち帰って、今日までの過程を必ず会派の中で報告をよろしく願いいたします。

その他、何かなければ。ないでしょうか。

以上で広報公聴委員会を閉会いたします。

**午後1時19分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報公聴委員長 西野太一